

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岩手県 西和賀町

自治体名： 岩手県 西和賀町

担当課名： 教育委員会 生涯学習課

電話番号： 0197-82-3283

(e-mail: syougaiyakusyuu@town.nishiwaga.lg.jp)

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	590.74 km ²
人口	4,659 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	85 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

少子高齢化、人口減少が著しく、単独では大会に参加することが難しい部活が出てきている。現状、湯田中学校、沢内中学校の両野球部はすでに新人戦では合同チームで参加をしており、沢内中学校ソフトボール部は、町内の学校と合同チームを組むのではなく北上市と広域連携をし新人戦に参加をしている。また、地域の受け皿となりうる総合型地域スポーツクラブが西和賀町にはなく、現状町が地域スポーツクラブの受け皿となって活動している。体育協会やスポーツ少年団では受け皿になるような体力はないため総合型地域スポーツクラブの設立が急務となっている。

生徒や指導者、保護者にとっても明確に分かりやすい地域移行ではなく、平日の担当が学務課、休日の担当が生涯学習課と別れていることからノンストップで相談や依頼ができる状況ではなく、指導者、保護者、学校担当者にとっても不親切な状況が続いている。将来的な人口推移をみても今後人口が増えることはないため、ますます単独学校、単独部活での大会への参加は厳しくなっている。合同部活での練習をする際にも湯田中、沢内中ともに距離があるため移動に関しても保護者の協力が必要不可欠である。

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）※イメージ図



▼行政組織内での役割分担

● 生涯学習課（スポーツ主管課）

外部指導者の勤務状況を確認し実績に応じ謝金の支払い
外部指導者に向けた講習会の実施
総合型地域スポーツクラブ導入の検討

● 学務課（学校体育担当課）

学校の窓口機関
外部指導者の勤務状況に応じて平日分の謝金支払い

年間の事業スケジュール

- 4月 休日部活動に係る部活動指導員会議
- 5月 部活動指導員との打合せ
- 6月 第1回総合型地域スポーツクラブ設置検討委員会
- 7月 第2回総合型地域スポーツクラブ設置検討委員会
- 9月 総合型地域スポーツクラブ先進地視察
部活動地域移行事業研修会（適切な指導について）
第1回西和賀町休日部活動検討委員会の実施
- 11月 第3回総合型地域スポーツクラブ設置検討委員会
- 12月 冬季活動についての検討、総合型地域スポーツクラブ
についての研修
- 1月 休日活動視察、来年度に向けた協議
- 2月 実証事業の完了報告作成
総合型地域スポーツクラブの設置に向けた先進地視察
休日部活動に係る部活動指導員会議

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	9クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9クラブ
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0クラブ
全体の指導者数	8人	全体の運営スタッフ数	9人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
湯田中	湯田スポーツクラブ	西和賀町	野球 ソフトテニス 卓球 女子バレー	・休日 1～2回	9：00～ 12：00	1～3年	4月～ 1月	4人	4人	なし	中体連 部活動
沢内中	沢内スポーツクラブ	西和賀町	野球 ソフトボール 柔道 バドミントン スキー（冬季特設）	・休日 1～2回	9：00～ 12：00	1～3年	4月～ 1月	4人	5人	なし	中体連 部活動

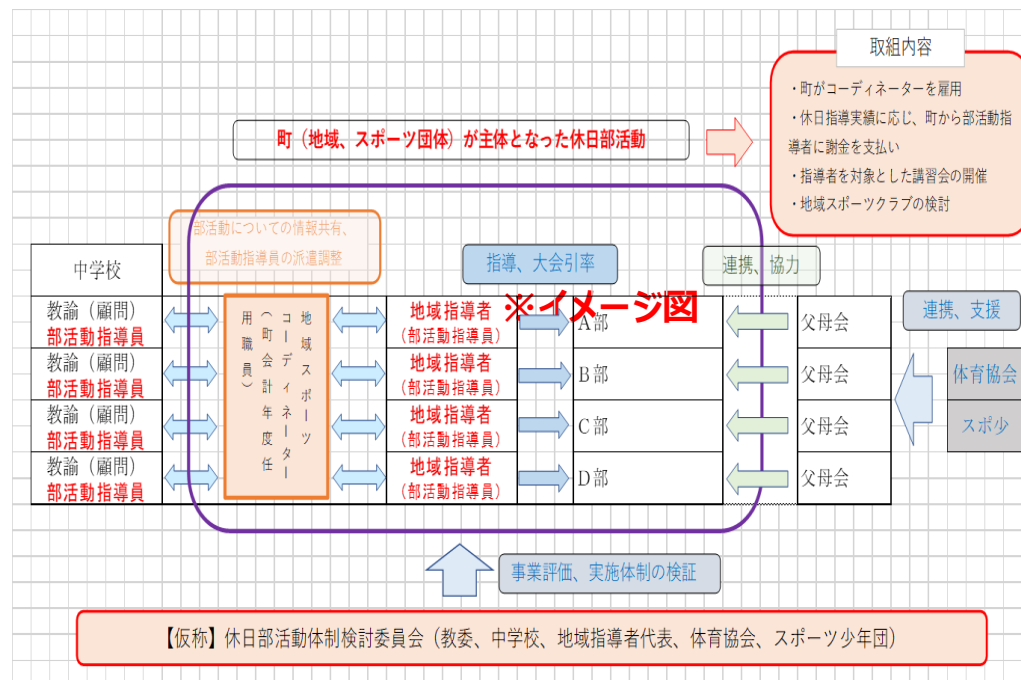
2. 実証内容と成果

主な取組例 ※注1

▼活動概要

拠点校名	湯田中学校 沢内中学校
地域クラブ活動に移 行 した部活動数	9部活
地域クラブ活動で実 施 した種目	野球・男子ソフトテニス・女子バレー・女子卓 球・女子ソフトボール・柔道・バドミントン・ス キー（冬季特設）
運営主体名	湯田スポーツクラブ 沢内スポーツクラブ
運営類型 ※注2	市町村運営型（地域団体・人材活用 型）
1 か月あたりの平均 的な活動回数	各種目：月 4 回程度
指導者の主な属性	部活動指導員
活動場所	各中学校施設・町内運動施設
主な移動手段	保護者による送迎
1 人あたりの参加会 費等（年額） ※注3	無料
1 人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1 人あたり：800円/年 指導者 1 人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例：

●地域スポーツコーディネーター

役割：部活動指導員・学校の調整 各種会議・指導員研修の開催

体育協会・スポーツ少年団への情報提供・運営協力

●部活動指導員 8 名

役割：各部活動の指導・引率

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立を目指し情報収集
- ・ 地域のスポーツ団体に向けた総合型地域スポーツクラブの設立に向けた研修
- ・ 総合型地域スポーツクラブ設置検討委員会の設立

取組の成果

- ・ 岩手県総合型スポーツクラブ運営研修会への参加。
- ・ 岩手県スポーツ協会、クラブアドバイザーと連携を図ることができたことによる、クラブ設置に向けた情報収集の円滑な実施。
- ・ 近隣市町村への視察、情報交換。（盛岡市・平泉町）
- ・ クラブ運営についての実態把握・指定管理や委託事業の重要性の認識。
- ・ 地域を巻き込んだクラブ運営についての情報収集。



特に工夫した事項

西和賀町の持つ課題を解決している地域の選定と視察

- ・ 法人格をもつ総合型地域スポーツクラブの設立に関して（平泉）
- ・ 指定管理制度を活用した拠点施設の確保に関して（盛岡）

総合型地域スポーツクラブ設置検討委員会の設立

体育協会及びスポ少等の地域スポーツ関係者にクラブ設立に関して検討する情報提供、情報交換を実施。（3回）

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 岩手県スポーツ協会・クラブアドバイザーとの連絡調整を行い、研修を実施した。
- ・ 西和賀町総合型地域スポーツクラブ設置検討委員会の委員選任。西和賀町のスポーツ環境の状況説明を実施した。

今後の課題と対応方針

総合型地域スポーツクラブ設置検討委員会を設立したことで令和7年度の設置に向けた土台ができたことで委員会をベースに協議・検討を重ね地域住民への周知を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

外部指導者として部活動の指導に当たっていただいた方を部活動指導員として配置を行った。
また、年2回の研修を実施し指導内容の質の向上に努めている。

人材バンクの人数

西和賀町には、指導者バンクが設置されていないことから、当面は体育協会等と指導者の情報等について連携するとともに、総合型地域スポーツクラブが設立された際に人材バンクの設置について検討を進める。

人材バンクの年齢構成

部活動指導員として活動している者の平均年齢は8名43歳となっている。

種目

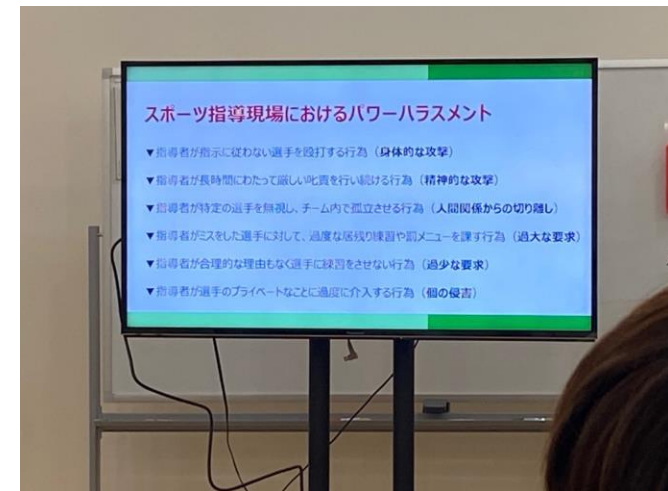
野球
ソフトテニス
バレー
卓球
ソフトボール
柔道
バドミントン
スキー（冬季特設）

資格有無

JSPPO公認スタートコーチ

取組の成果

スポーツインテグリティ研修会を昨年に引き続き実施したことにより、指導者、保護者のスポーツインテグリティに関する知識が向上した。（謝金等の支出はない）
保護者への実施は初めてだったが、指導者だけではなく、保護者にも必要だと感じてもらえた。



スポーツインテグリティ研修の様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

テーマ「子どもの成長を支援するスポーツ指導者の在り方について」

QRコードを用いた指導対象の確認、指導についての課題に関するアンケートを実施。日本スポーツ協会が現代のスポーツ選手の育成指針としてプレイヤーズセンタードを掲げていることから選手だけではなく、指導者を含めたアントラージュ（関係者）も幸せになることが重要と考えられている。

選手や指導者のスポーツインテグリティを脅かすものとしてスポーツハラスメント・マルチトリートメントが紹介された。

受講者の声

指導者の世代はあらゆる暴言・暴力などのハラスメントを受けていたが、今の子供たちは、ハラスメントを受けると立ち直れない、生きていけないなどの状況をニュースで見る。

→ハラスメントという言葉ができたこと、子ども自身も知ってしまったから悩んでしまうからではないかという回答があった。

ハラスメントなどのスポーツインテグリティ研修は毎年受ける必要があると考えている。研修を受けることで、指導者も生徒も守ることができていると感じる。

今後の課題と対応方針

参加しない指導者への対応が課題となっている。指導者だけではなく、保護者にも参加いただいているので継続して保護者も対象として研修を実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

実証事業の際は、参加費は昨年と引き続き無料とし、保険料も町で対応した。
各クラブ2万円の消耗品費の補助を行った。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

初期費用として、部活動地域移行の受け皿となる総合型地域スポーツクラブの法人立ち上げにかかる費用が必要となる。

■ランニングコストの分析

参加者の保険料、指導者への謝金が必要となってくる。
総合型地域スポーツクラブが設置された際には、受益者負担が発生する。
指導者謝金は、月会費だけでは到底賄えないと感じているため、各種助成制度を活用しつつ、町からも支援を得ながら教室を実施していく必要がある。
消耗品に関しては会費で賄えるものとする。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

保険料
令和6年度現在の中学生数85人×スポーツ安全保険880円＝74,800円
各クラブへの消耗品費
9クラブ×20,000円＝180,000円
上記合計254,800円
年会費6,000円（月500円）×85人＝510,000円
510,000円-254,800円＝255,200円

収支バランス

現在、会費や保険料は徴収していないため収支はマイナスになるが、会費等で受益者負担をいただき収支のバランスをとっていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

実証事業を受託し2年目が終わった。平日の指導者を部活動指導員として配置し、学校・生徒・保護者に混乱がないように休日部活動地域移行を実施することができた。西和賀町全体の人口減により指導者確保が難しいことから体育協会およびスポーツ少年団と協力をを行いながら指導者の掘り起こしを行う必要があることから地域スポーツコーディネーターを事務局として配置して円滑な情報交換ができるようになった。

部活動に関して、今後さらなる生徒の減少が見込まれることから少人数で実施できる種目（バレーやバスケットボール）の指導者の確保が進んでいること。種目数の減少に対応したスポーツ教室を来年度実施していくことが決定した。

部活動地域移行の受け皿として総合型地域スポーツクラブが検討されており、来年度に法人立ち上げが予定されている。受け皿ができることで、地域移行が加速し、地域にとってもスポーツ、文化の窓口ができ生涯学習の場になっていくことが期待される。

●成果の評価

外部指導者を部活動指導員と配置を続けているが、指導者の確保が難しい状況のなかで、単位協会やスポーツ少年団だけではなく、地域のスポーツ愛好家なども対象と広げた指導者発掘を行う必要があると考えられる。湯田中学校の平均64時間・20回、沢内中学校の平均47時間12回の時間と回数が削減されている。指導者が少ない中でも成果は出ていると感じている。

●今後に向けて

西和賀町には文化部がないことからやりたくてもできない現状がある。社会人サークルとして活動している吹奏楽クラブがあることから受け皿として活動できるように調整が必要。

指導者の確保、研修は引き続き必要であること。

中学校間の距離もあることから移動に関してもてこ入れが必要。

今後、部活動の地域移行を進めるにあたっては、これまで、教員が担ってきた部分を責任をもって受託するためには、安定的に運営を行うための財源が必須であり、受益者負担のみで確保することは非常に難しいことから、財政面での支援が必要と考える。

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



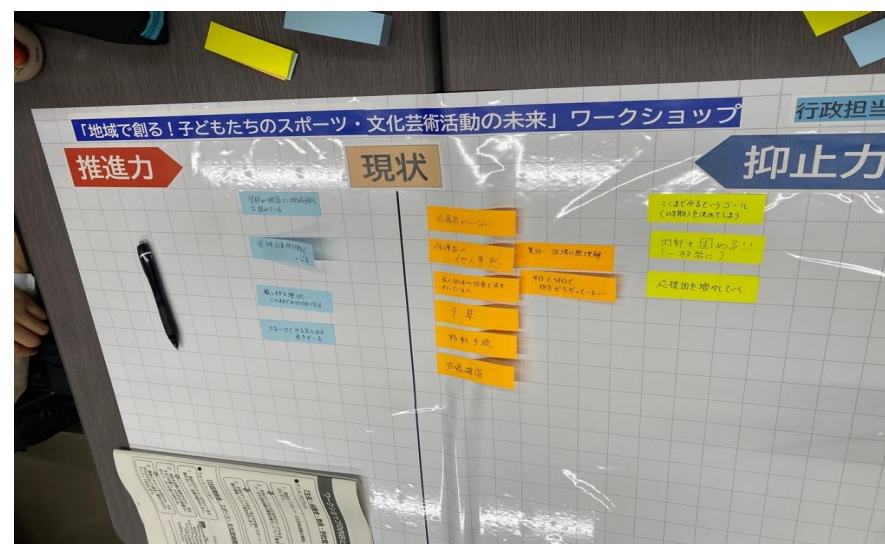
地域クラブ活動練習風景（ソフトテニス部）



地域クラブ活動練習風景（特設スキー部）



スポーツ指導者等を対象とした研修会

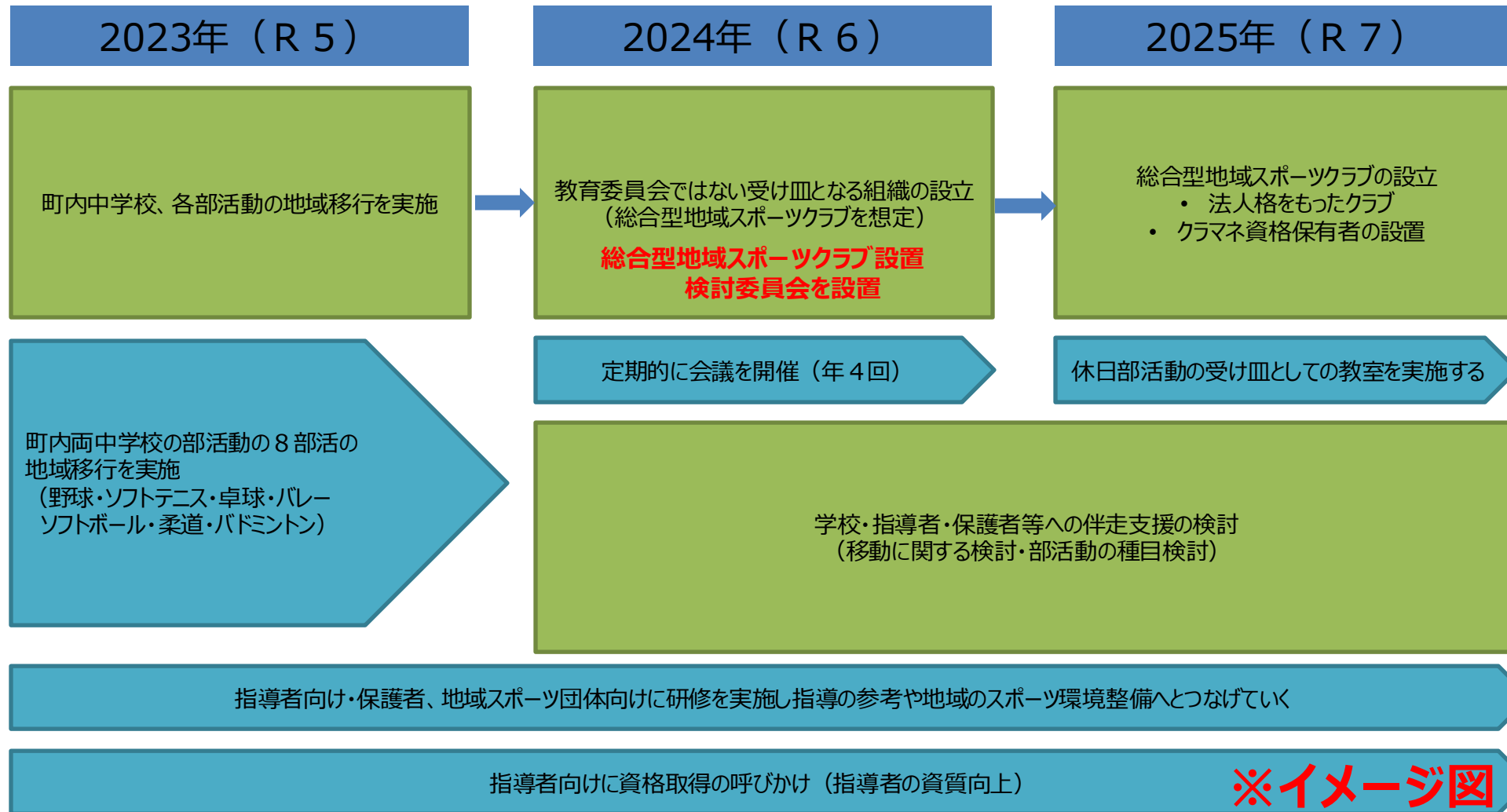


地域で創る！子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の未来 ワークショップ

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

西和賀町教育委員会部活動 改革スケジュール



※イメージ図

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岩手県一戸町

自治体名：岩手県一戸町

担当課名：学校教育課

電話番号：0195-33-4860

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	300.03 km ²
人口	11,015 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	229 人
部活動数	14 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	一戸町部活動地域移行にかかる運営協議会設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

町内中学校において多くの生徒が部活動に参加しており、生徒や保護者のニーズは依然高いものとみられるが、他の地方自治体の例に漏れず、生徒数の減少に伴う部活動休止又は活動の制限を強いられている。一部団体種目については町内 2 校の合同チームとして活動しているが、地理的要因により活動場所への移動に時間が割かれ、練習時間の確保が困難になってきている。

この他、指導者の不足も深刻化しており、一部において部活動指導員を配置しているが、問題の完全な解消に至っておらず、指導者の確保も喫緊の課題となっている。

これらを踏まえ、令和 6 年度から部活動の地域移行を進めていくこととしているが、これまでの中学校内で完結していた部活動のイメージを変えていくことは容易ではなく、生徒と保護者、各学校の理解と協力を得ることが必要不可欠である。

同年度から地域移行にかかる運営協議会を設置し、教育委員会、各種スポーツ協会・団体、各中学校と連携して学校外の活動の在り方について協議していく。地域移行の土壌が整っている部活動から順番に進めていき、整備事業を進めていくことで地域移行の課題を洗い出し、今後の運営方針を定めていくこととする。

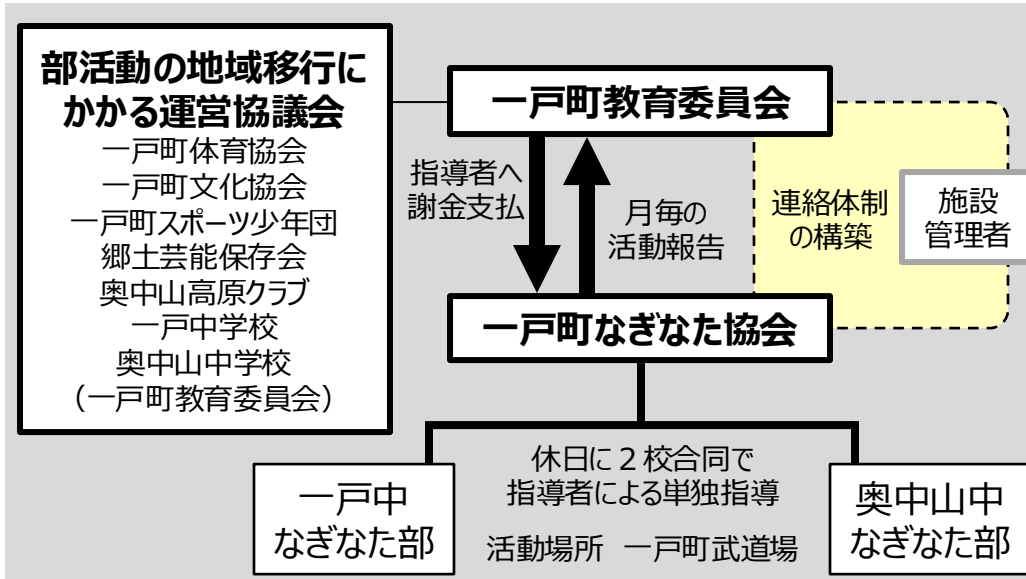
中学校数及び生徒数推移（一戸町教委各年度調査）

平成27年度	3 校	306 人	令和 2 年度	2 校	245 人
平成28年度	2 校	280 人	令和 3 年度	2 校	239 人
平成29年度	2 校	250 人	令和 4 年度	2 校	231 人
平成30年度	2 校	253 人	令和 5 年度	2 校	229 人
令和 元年度	2 校	254 人	令和 6 年度	2 校	212 人

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・協議会で実証事業の検証や他部活動の地域移行に向けて検討を行う。
- ・指導者への謝金等支払を行う。

◎首長部局

（スポーツ主管課は教育委員会に含まれる）

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域クラブ活動指導者への委任
令和6年4月	
～令和7年2月	地域クラブ活動の実施
令和6年5月～	指導者謝金支払
令和6年7月	運営協議会（協議会設置報告及び年度活動進行報告）
令和6年10月	事業中間検査報告
令和7年2月	変更契約・事業終了（報告書提出）
令和7年3月	運営協議会（振り返り）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（1 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	-	全体の運営スタッフ数	-

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
一戸町なぎなた協会	競技団体	なぎなた	週 1 回	8:30～12:00	1年：10人 2年：3人 3年：7人	4月6日～2月25日	一戸町武道場	3 人	-	月会費 250 円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 一戸町長杯
- 一戸町秋季大会

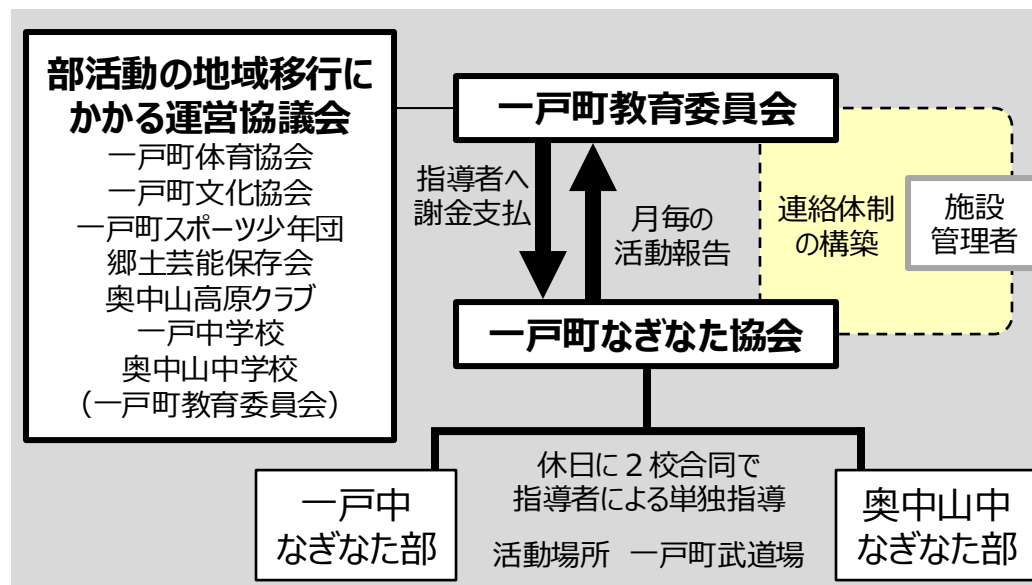
2.実証内容と成果

主な取組例

●一戸町なぎなた協会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	なぎなた
運営団体名	-
期間と日数	なぎなた：4月6日～2月25日 月4回程度
指導者の主な属性	公務員、学校講師
活動場所	一戸町武道場
主な移動手段	徒歩、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なぎなた：3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者、主任指導者 2名

役割：稽古指導、活動場所の確保・調整、生徒の出席確認、
 保護者・生徒との事務手続き（入会、保険加入手続き等）、
 活動日の用具・備品準備、施設の施錠

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・一戸町部活動地域移行にかかる運営協議会の設置及び実施
- ・町担当者・各種目指導者・施設管理者との連携確認
- ・地域クラブ指導者及び活動時間・場所の確保

取組の成果

- ・運営協議会において、地域クラブ指導者及び活動時間・場所を確保することを確認し、生徒が活動できる十分な広さを確保するため、町担当者・各種目指導者・施設管理者等で円滑な連絡体制を構築した。
- ・休日の活動を協会員の指導のみで行ったが、特段支障が出ることなく活動に取り組んでいた。

今後の課題と対応方針

運営協議会では、委員から部活動及び学校外活動に関する現状・課題が意見として多く出された。現在部活動指導員を配置している部は、制度活用による教職員の負担や地域の指導者確保を引き続き推し進めていき、土壌が整ったところから地域移行を始めていくこととした。また、部活動顧問や生徒、保護者へ理解を得るための説明についても今後の協議会での検討事項とした。

この他、クラブ運営の在り方について先の好事例を他自治体から聞き出すことも検討する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

運営協議会の設置から間もなく地域移行を進めていくこととなったため、全てが手探りの状態で事業開始に手間取り、当初は活動団体に対する説明やサポートが不十分な面も多かった。年度途中で計画を変更することもあったが、概ね年間を通した運営の形は見えてきたと考える。

教育委員会が主体となって事業を進めていることにより継続性は担保されているが、一部の組織に人的労力が集中しており、体制の再整備を要する。また、今後の地域移行の運営にあたり、各学校や関係団体の理解及び協力が不可欠であり、運営協議会において改めて方針を示していく必要がある。

●成果の評価

指導者の確保については謝金支払等により、また、場所の確保も関係者の連携により活動に支障がない水準で保てた。ただし、自己都合により謝金を受け取らない指導者もあり、一部計画の変更を行った。

謝金については対象となる活動の精査も必要と考えられ、改めて次年度の運営開始にあたり活動団体へ詳細を示していくこととする。

●今後に向けて

次年度も引き続き今年度と同じ内容で地域クラブ活動を実施する方針であるが、現在部活動指導員を配置している部活動については、徐々に地域移行に向けた準備が必要となってくるため、運営協議会において方針を決定していく。

費用負担については、持続可能な地域クラブ運営とするために、会費や保険料の将来的な負担について検討を行うとともに、運営に関する町の財源確保にも努めていく。

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）



【練習風景（基本・演技の稽古）】



【練習風景（稽古前指導）】



【練習風景（防具を使用しての稽古）】

2.実証内容と成果③

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

検討委員会実施

受け皿団体や
指導者の選定、
拠点校の選定

令和6年

協議会設置、
検討開始

活動団体への説
明

地域クラブ活動
の開始

令和8年～

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

中学校、一戸町体育協会、一戸町文化協会、スポーツ競技団体、郷土芸能保存会、町教委

●経過

5年度に検討委員会を実施し、現行の部活動については、指導者や報酬、活動場所や行き帰りの送迎など様々な課題があり、関係機関と協議を進め、可能な部分から地域移行を目指していくこととし、制度及び事業活用による教職員の負担軽減や地域での指導者確保を検討していくこととした。

6年度から運営協議会（スポーツ・文化共同）を設置し、年度における活動について協議を進めた。整備事業を活用し、今年度はなぎなた部の活動を通して、他の部活動も含めた今後の地域移行の進め方を検証していくこととした。

●実施内容

町内2中学校のなぎなた部について、これまで休日は学校の部活動の延長で顧問も参加していたところを、令和6年度は協会の指導のみで行う。

●実施にあたって生じた課題

運営協議会から活動団体に対し、実証事業に関する説明が不十分だったため、活動報告はじめ組織間の連携に不備が生じ、団体の指導者に負担をかけた。運営協議会の方針とあわせて、年度当初に改めて説明する。

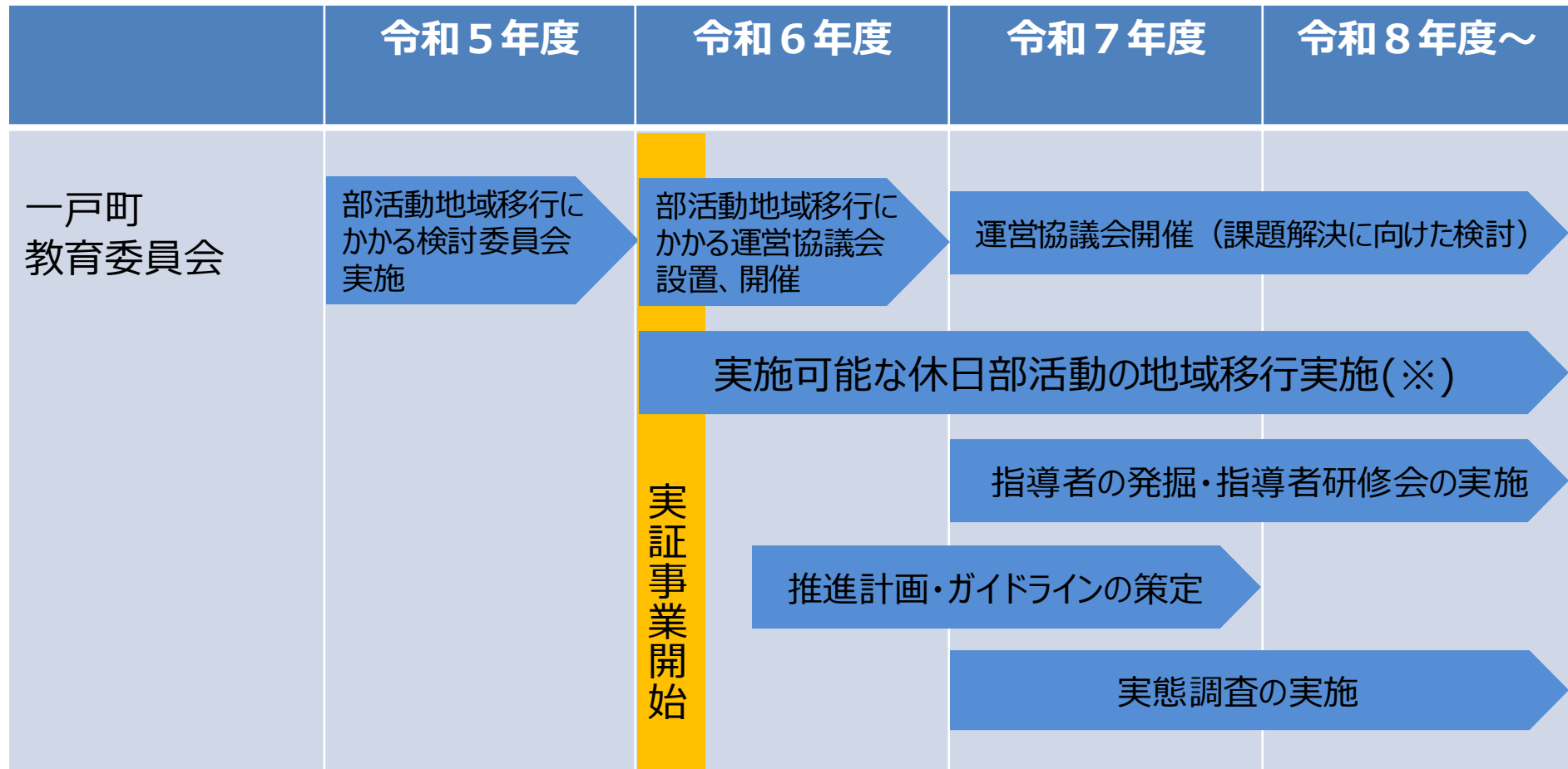
●今後の展開

7年度は、引き続きなぎなた部の休日の地域クラブ活動を実施する。また、持続可能な地域クラブ運営とするために、会費や保険料の将来的な負担について検討を行う。

この他、地域指導者を対象とした指導者研修会を実施し、他の部活動指導者へ将来的な地域移行について説明する。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



(※)教育委員会における事務処理
 ・指導者あて委任状発出及び承諾書の受領
 ・業務月報の受領及び謝金支払

【その他処理事項】
 ・次年度当初予算計上
 ・都度運営計画等の見直し